

介護保険システム等標準化検討会 （第3回）

第3回検討会の進め方について

令和4年3月17日

事務局提出資料

1. はじめに

○ 【令和3年度】第3回検討会の目的

令和4年3月末公開に向けた「標準仕様書【第1.1版】案」の決定

○ 前回検討会（令和3年9月15日）からの関係機関の動き

日付	関係機関	内容
R3年9月	デジタル庁	「地方公共団体の基幹業務システムの標準化のために検討すべき点について」改訂 ※R3年12月も改訂
R3年9月	デジタル庁	「地方自治体によるガバメントクラウドの活用について（案）」改訂 ※R3年12月も改訂
R3年9月	デジタル庁	「地方公共団体の基幹業務システムの標準仕様におけるデータ要件・連携要件の標準のアウトプットイメージについて」改訂
R3年9月22日	関係府省	地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に関する関係府省会議
R3年11月5日	総務省	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令（案）及び地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（案）に対する意見募集
R3年12月22、24日	厚生労働省	地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に関する地方公共団体説明会 ※R4年2月8日に議事要旨、質疑応答公開
R3年12月23日	総務省	住民記録システム等標準化検討会 分科会（第13回） ※資料6 今後の住民記録システム標準仕様書の修正点案
R3年12月24日	閣議決定	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」改訂 ※新重点計画
R4年1月4日	総務省	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令」及び「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令」の公布

2. 標準仕様書案の決定について

- 当検討会における「標準仕様書【第1.1版】案」の決定プロセスは以下のとおりである。
- なお、当検討会にて新たな疑義事項が追加された場合は、疑義事項の内容に応じて、座長が「標準仕様書【第1.1版】案」の決定を判断する。

① 令和3年度下期全国意見照会の対応概要について(資料2)



以下について疑義がない



- ・ 意見照会の意見が適切に取りまとめられている
- ・ 「標準仕様書【第1.1版】案」に適切に反映されている
- ・ 未解決事項は、検討・課題一覧に継承されている

② 検討・課題事項の対応概要について(資料3)



未解決事項は検討・課題一覧で継承されており、内容に疑義がない

「標準仕様書【第1.1版】案」の決定

(標準仕様書本編、業務フロー、機能・帳票要件、帳票詳細要件、帳票レイアウト)